

新しい建築設計・工事監理等の 業務報酬基準が定められたことを 知っていますか？

建築主Aさん

初めて建築士事務所に設計
と工事監理をお願いしたけど、
業務報酬基準でだいたいの
報酬の目安がわかったので、
安心して任せられたわ。

業務報酬が合理的
かつ適正に算定できて、
建築主にも納得していただけた。
安心・安全な建築物を
つくるぞ……

建築士事務所
B所長

業務報酬基準とは？

●業務報酬基準は、建築主と建築士事務所が設計・工事監理等の契約を行う際の業務報酬の算定方法等を示したものです。業務報酬基準では、設計業務や工事監理業務の標準的な業務内容と業務量を定めていますので、報酬を決定するときの目安にすることができます。

業務報酬基準の 位置づけ

●一定の建築物の設計・工事監理は、建築士の独占業務です。したがって、業務報酬が不当に引き上げられたり、逆に過当競争によって過度に引き下げられたりすることは、建築士事務所による設計等の業務が適正に行われず、問題が生じます。そのようなことを想定し、建築士法第25条で、国土交通大臣が、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準を定めて、勧告することができることになっています。

新しい業務報酬基準 ってどのような経緯 で生まれたの？

●構造計算書偽装問題を踏まえ、建築士制度が抜本的に見直されました。その一環として、業務報酬基準が実態調査をもとに見直され、新しい業務報酬基準として平成21年1月7日に国土交通大臣が告示しました。

左の法人は平成28年度末をもって解散した。このPDFデータは、建築情報倶楽部がHPからダウンロードして保管していたものである。

発行：一般社団法人 新・建築士制度普及協会

● 会 員

(社)日本建築士会連合会
(社)日本建築構造技術者協会
(財)建築行政情報センター

(社)日本建築士事務所協会連合会
(社)建築設備技術者協会
(財)日本建築防災協会

(社)日本建築家協会
(社)日本建築学会

(社)建築業協会
(財)建築技術教育普及センター

建築物ができるまで

建築物の安全性の確保と質の向上を図るためには、建築主、建築士事務所の設計者、工事監理者などが適切にその役割を果たすことが重要です。特に建築主は、建築士事務所、工事施工者の選定・契約から設計条件の詳細の確定に至るまでの主体です。設計、工事監理等の業務が、適切かつ円滑に実施されるよう、業務報酬が、合理的かつ適正に算定されることが望まれます。



建築主

建築主は、建築士事務所（設計者、工事監理者）、工事施工者の選定・契約から、設計条件の詳細の確定に至るまでの主体です。



建築士事務所の設計者

設計者は、建築工事に必要な情報が記載されている設計図書を作成する役割を担っています。一定の建築物の設計は建築士の独占業務であり、資格者としての責務を負っています。この設計者の作成する設計図書に基づいて、工事や工事監理が行われます。



建築士事務所の工事監理者

工事監理者は、設計図書のとおりに行われているかを確認し、欠陥の発生を未然に防ぐ重要な役割を担っています。一定の建築物の工事監理は建築士の独占業務であり、資格者としての責務を負っています。



工事施工者

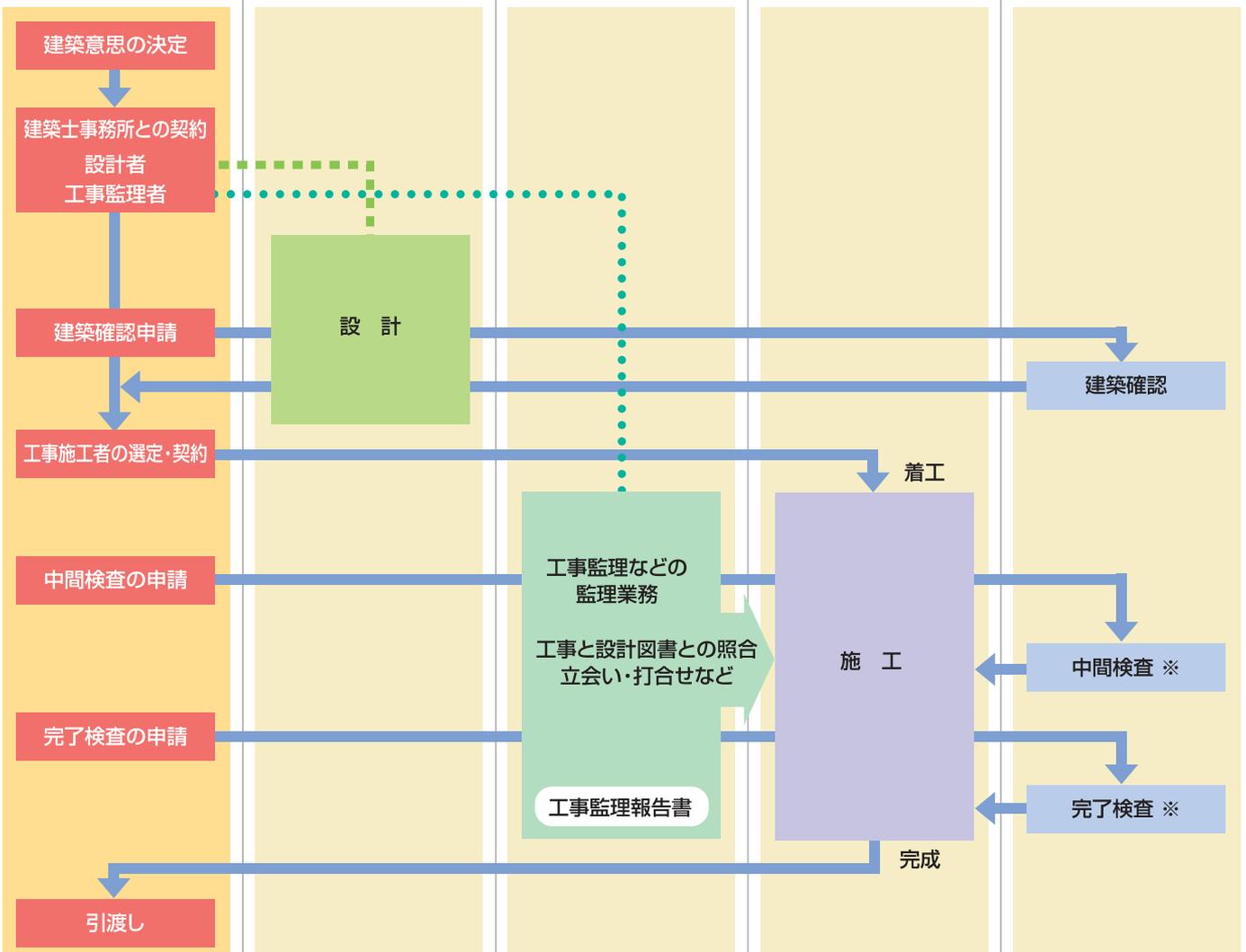
工事施工者は、工事請負契約書に定められた工期と金額で、設計図書どおりの建築物の工事を実施する役割を担っています。また、施工管理者として、施工の品質、工程の進捗状況、専門業者の管理等を行います。



行政

または指定確認検査機関

行政（または指定確認検査機関）は、設計図書の段階で「建築確認」、工事の段階で「中間検査」「完了検査」を実施します。



※ 中間検査や完了検査の申請時には、工事監理の状況報告が必要です

●業務報酬基準について詳しく知りたい場合は

一般社団法人 新・建築士制度普及協会のHP (<http://www.icas.or.jp/>) のダウンロードのページから業務報酬基準についてのパンフレットがダウンロードできます。

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-15 神楽坂1丁目ビル6F

Tel:03-3513-7889

※ 建築士事務所の方へ このリーフレットは、一般社団法人 新・建築士制度普及協会のHPからダウンロードしてご活用ください。